

生協で働く人の応援給付金【医師・薬剤師】

実施期間:2023年4月～2024年3月まで

生協病院に勤務していただける**医師**の方
及び「生協病院」、「介護医療院・虹」に勤務
していただける**薬剤師**の方を募集しています！

松江保健生活協同組合では、医師・薬剤師(有資格者)として採用・入職に至った場合に
下記の内容で応援給付金を進呈します。

- ・医師常勤職員就労(当直等の夜勤・休日勤務可能者) 30万円
- ・薬剤師常勤職員就労(当直等の夜勤・休日勤務可能者) 15万円
- ・薬剤師非常勤職員就労(定時・契約職員等) 3万円

【給付条件】

紹介業者を介さず入職に至った、医師・薬剤師の方が対象です。(島根民医連及び当法人の奨学生は対象外です。)
申請により給与と一緒に支給致しますが、入職後 12 ヶ月間の勤務継続とし、この期間内に退職となった場合には**支給
全額返還**となります。

実施期間内に内定した 2024 年度内採用者も含みます。

医師・薬剤師希望者の皆さんをご紹介下さい。

◎奨学生になられたら、ご紹介者に1万円のQUOカードを進呈いたします。

【担当】 古川康子(松江生協病院事務長室:電話 0852-22-2683)
e-mail:hisyo-y.furukawa@matsue-seikyo.jp

